

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

# 広報とえだ

Soeda  
Public  
Relations



## クーリングシェルターで 熱中症対策中！！



↑熱中症警戒アラートは  
こちらから確認

熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開設するクーリングシェルター。町では役場ロビーのほか、6つの施設をクーリングシェルターに指定しています（詳細は18ページ）。どなたでも無料で利用できますので、気軽に利用ください。

JUL.2025

7

No.765

## 保護司の活動に興味がある皆さんへ

保護司になるには保護観察所での手続き後に法務大臣からの委嘱を受けなければなりません。詳しくは田川保護区保護司会更生保護サポートセンターまで問い合わせください。

### 保護司になるための4つの基準

- ▷ 人格や行動に社会的信頼があること
- ▷ 職務遂行に必要な熱意と十分な時間的余裕があること
- ▷ 安定した生活基盤を持っていること
- ▷ 健康で活動力があること

### 【田川保護区保護司会更生保護サポートセンター】

サポートセンターは、保護司が地域で更生保護活動を行うための拠点となる施設です。新任保護司への研修や助言なども行っています。

- ▶ 所在地 田川市中央町4番22号
- ▶ 電話 42-0509
- ▶ 開所日時 月曜日～金曜日 各日10時～16時
- ※ 祝日、お盆、年末年始を除く

## 添田町保護司会 水上 普 会長に「保護司」について聞きました

### 一保護司になったきっかけは？

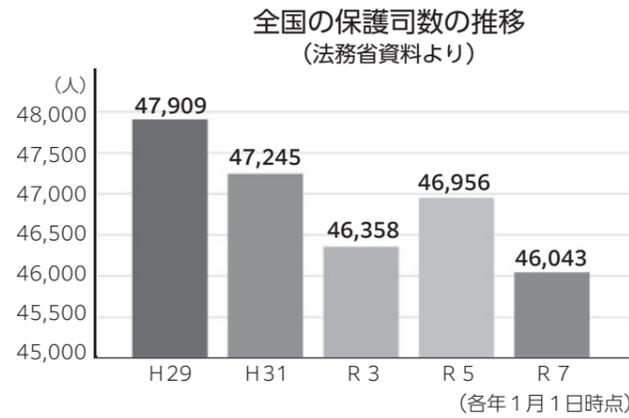
先輩保護司から「力を貸してほしい」と声を掛けられたことがきっかけです。もう25年程前になります。

### 一保護司のやりがいや活動の上で大切にしていることは？

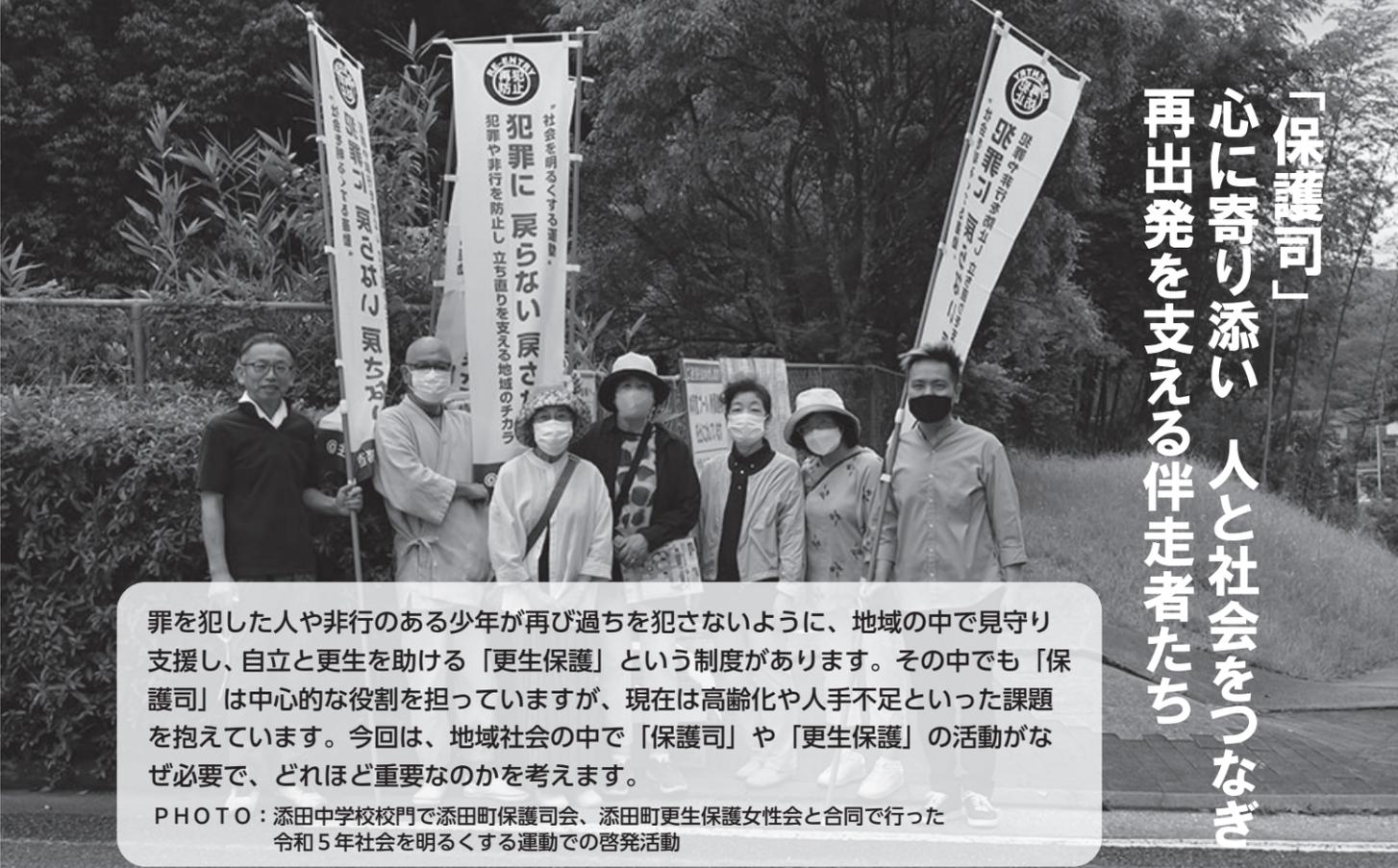
保護観察対象者と初めて接するとき、先入観を持たないことを意識しています。対象者はそれぞれ犯罪の奥に見えるものが違い、抱えている問題も違うので、そこから救い出す、更生させるのは難しいです。ただ信じて、寄り添って、心を開いてくれるのを待っています。だから、面談を重ねる中で最初に感じた壁がとれたと感じたとき、笑顔を見せてくれたとき、心を開いてくれたとき、立ち直ろうとする姿を直接見れたときは保護司をしてよかったと感じます。

### 一保護司として今後の活動は？

ここ数年、添田町での保護観察対象者は減少傾向で、保護司活動に対する負担も減ってきています。添田町保護司会ではその分今月の「社会を明るくする運動」強調月間などでの啓発活動に力を入れていきます。



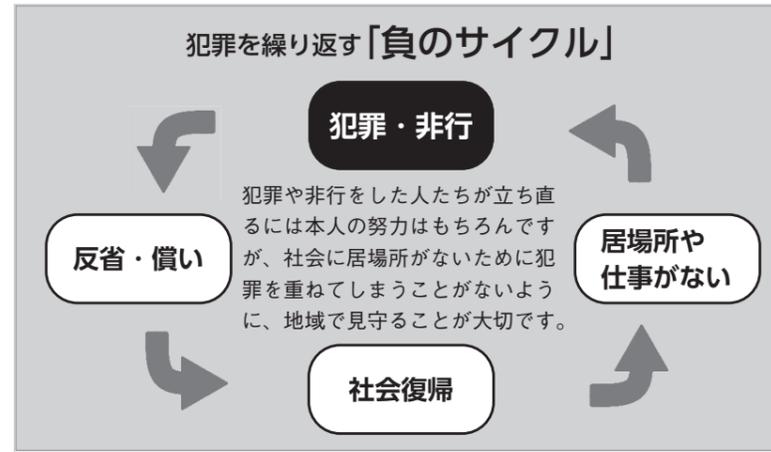
向で、直近の10年間では1896人減少しています。高齢化も顕著で平均年齢は65.4歳となっています。



「保護司」  
心に寄り添い 人と社会をつなぎ  
再出発を支える 伴走者たち

罪を犯した人や非行のある少年が再び過ちを犯さないように、地域の中で見守り支援し、自立と更生を助ける「更生保護」という制度があります。その中でも「保護司」は中心的な役割を担っていますが、現在は高齢化や人手不足といった課題を抱えています。今回は、地域社会の中で「保護司」や「更生保護」の活動がなぜ必要で、どれほど重要なのかを考えます。

PHOTO: 添田中学校校門で添田町保護司会、添田町更生保護女性会と合同で行った令和5年社会を明るくする運動での啓発活動



罪を犯した人が過ちを繰り返さないために  
罪を犯し刑務所や少年院に入った人も出所後は社会に戻らなければなりません。しかし、いざ社会に戻っても、仕事や住居がなく、身近に頼れる人がいなければ、「真面目に頑張ろう」という意欲が失せてしまいます。その結果、再び犯罪に手を染め、新たな被害者を生むことも少なくありません。こういった悪循環に少しでも歯止めを

ています。これまでは定年退職した人が保護司の中核を担ってきましたが、定年年齢の引き上げなどで、人材確保が困難になってきています。人員不足や高齢化といった状況が続く中、新たな担い手の確保は急務となっています。

**誰もが暮らしやすい社会をつくるため**

保護司が保護観察対象者を担当できる期間は、法律であらかじめ定められています。担当期間が終了した後、対象者が再び罪を犯さず、安定した生活を続けていくためには、地域の皆さんの理解と温かい見守りが欠かせません。

犯罪や非行をした人に対して「怖い」と感じるのは自然なことです。しかし、彼らがそのような行動に至った背景を知ること、私たちにとっても無関係では

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

誰もが暮らしやすい社会を実現するために、更生保護制度へのご理解とご協力をよろしく願います。

かけるため、法務省の機関である保護観察所では、地域のボランティア「保護司」の力を借りて、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を支える「更生保護」に取り組んでいます。

**更生への道をともに歩む「保護司」**

保護司は、保護観察所からの依頼を受け、地域で生活している保護観察対象者の見守りや支援を行います。月に数回、対象者と面談を行い生活状況を把握したり、悩みや困り事の解決策を模索したりします。さらに、ハローワークへ同行したり、家族との関係を調整したりすることもあります。また、更生保護女性会など関係団体と連携し、犯罪予防活動も積極的に取り組んでいます。

**保護司の減少と高齢化 求められる次世代の担い手**

保護司の定員は法律で定められていて全国で52500人が上限ですが、令和7年1月1日現在では46043人です。また、保護司の任期は2年ですが、多くの保護司は再任を重ねて長年活動が続けられています。これまでは76歳を超えると再任できませんでしたが、令和3年度から、少なくとも78歳までは活動が続けられるよう特例再任制度の運用が始まりました。それでも近年は保護司が減少傾向

### 施設の特徴

添田公園に隣接した学童室は、1支援単位35人定員で4部屋設置します。少し広めの学童室「静かな学童室」と、ほかの3部屋についてはデッキに直接出ることができる仕様で、気候の良い季節にはデッキでの活動も行うことができるよう工夫した造りとなっています。添田公園近くの自然豊かな立地を活かした取り組みやボランティア活動など、利用する児童の情操教育も期待できる施設とします。



↑学童室には大きめのロッカーが定員分用意される予定です



↑広く設計された「静かな学童室」



↑広めに設計されたデッキは天候に関係なく活動できます



令和7年6月下旬より「そえだ学童保育所」の本格的な新築工事が始まりました。工事車両は添田公園駐車場内を通行しますが、添田小・中学校に通う児童・生徒の登下校時には車両通行を行わないなどの配慮をし、安全第一に工事を行います。また、駐車場の一部を工事関係者が使用するため駐車禁止となります。添田公園を利用する皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

添田町体育館

添田神社

添田公園

「そえだ学童保育所」  
建設場所

工事関係者  
駐車場

現場  
事務所

## ●令和8年4月、町内の放課後児童クラブを統合

# 新しい「そえだ学童保育所」誕生へ

☎ 役場健康子育て応援課子ども育成・支援係 (☎ 82-5964)

児童福祉法に基づき、保護者が就労等により居間家庭にいない小学生を対象として、放課後や夏休みなどに遊びや生活の場を提供し、利用児童の健全育成を図ることを目的に設置・運営を行う放課後児童クラブ（学童保育所）。添田町では令和7年4月の添田小学校開校後、添田学童保育所と中元寺学童保育所の2か所で運営を行っていますが、小学校の統合に伴い学童保育所も統合を行い、新たな「そえだ学童保育所」として令和8年4月1

日からのスタートを目指し、添田公園駐車場の一部に学童保育所を建設します。現在、保護者の代表や学童保育所職員による「そえだ学童保育所」準備委員会の中で、運営内容やルールづくりについて協議・検討を行っています。

工事期間中は近隣にお住まいの皆さんや添田公園駐車場利用者の皆さんに工事車両の通行などでご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。

### 工事概要

- ▶ 工事名 添田町放課後児童クラブ施設新設建築工事
- ▶ 工期 令和7年6月2日～令和8年2月24日
- ▶ 建設場所 添田公園駐車場敷地内

### 施設概要

- ▶ 構造 木造平屋建
- ▶ 敷地面積 2,067.49㎡
- ▶ 建築面積 669.49㎡
- ▶ 延床面積 597.39㎡
- ▶ 設備 学童室4部屋、休養室、多目的トイレ、専用グラウンド など

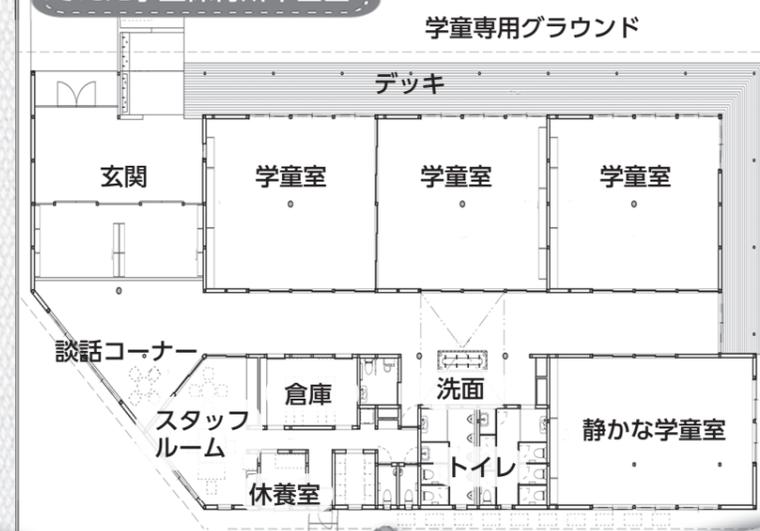


↑「そえだ学童保育所」鳥瞰イメージ。添田公園駐車場内に建築しますが、児童が駐車場へ自由に行き来できない造りとなります



↑保護者による児童の送迎は、添田公園駐車場を利用する予定です

### そえだ学童保育所平面図



7月・8月に急増！

# 熱中症に注意して 暑い夏を楽しもう！



7月になると気温や湿度が高くなる夏が本格的に始まります。熱中症は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節がうまく働かなくなることで体内に熱がこもり発症します。室内で何もしていないときに発症する場合もある熱中症は、気温がそれほど高くない日でも湿度が高く風が弱い日や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。人の体は暑い環境で運動や作業を始めてから3～4日経たないと体温調整がうまくできません。このため急に暑くなる7月から熱中症の症状を訴える人が急増します。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけながら周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎ、暑い夏を楽しみましょう。

☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎ 31-5001)



## 熱中症に対して特に注意が必要な人は

- ▶ **高齢者** 人の体に含まれる水分量は、加齢とともに少なくなるため、熱中症の発症率が高くなっています
- ▶ **子ども** 体温調節能力が未熟なため熱中症のリスクが高く、特に乳幼児は注意が必要です
- ▶ **肥満傾向** 軽い運動でも熱が発生しやすく、また脂肪が熱の放散を妨げるため、重症化のリスクが高まります

## 熱中症の主な症状は

- ▶ **軽度** めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、多汗、顔色が悪いなど
- ▶ **中度** 頭痛、吐き気、だるさ、嘔吐など
- ▶ **重度** 呼びかけへの返事がおかしい、意識がない、けいれん、まっすぐ歩けない、体温が異常に高いなど

## 熱中症を予防するために



### のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をする

のどが渇いたと感じたときには、すでに体の中の水分が不足し始めていることが多く、汗で知らないうちにたくさん水分が失われています。時間を決めて、一度にたくさんではなく、こまめに少しずつ、定期的に水分をとりましょう。「のどが渇いていなくても水を飲む」ことは熱中症予防の基本です。毎日の心がけが、自分の体を守ります。



### 気温や湿度の高い日には、我慢せず、適度にエアコンなどを使用する

暑さや蒸し暑さがひどい日は、無理をせずに、エアコンや扇風機を使って室内を快適な温度に保ちましょう。高温多湿の環境では、体の熱が外に逃げにくくなり、体温が上がってしまうことで熱中症にかかります。「節電のために」とエアコンの使用を我慢してしまうと、かえって体に大きな負担がかかり、命に関わることもあります。我慢よりも、体の安全を優先しましょう。



### 日頃から規則正しい食事と睡眠で体調を整える

普段から元気な体を作っておくことで、暑さへの耐性が高まります。ビタミンやミネラルが豊富な野菜や果物を多く取るなど、バランスの良い食事を心がけましょう。また、睡眠不足が続くと体の免疫力が下がり、暑さに弱くなります。大人は7～8時間、子どもは8～10時間を目安に睡眠をとりましょう。暑さに強い体を作ることで、熱中症のリスクを減らせます。

現在皆さんが使用している被保険者証(青色)と「資格確認書」(青色)の有効期限は、7月31日までです。

昨年の12月から被保険者証の発行はなくなり、病院受診には基本的にマイナ保険証を利用する仕組みに変わりました。福岡県後期高齢者医療広域連合では、8月1日から使用できる「資格確認書」(紫色)を、後期高齢者医療制度に加入する人に、マイナ保険証の有無に関わらず7月下旬までに郵送します。有効期限は、令和8年7月31日までの1年間です。マイナ保険証で受診受付が難しいときは、今回お送りする新しい資格確認書で、8月1日以降もこれまで通りの医療を受けることができます。7月31日までに新しい資格確認書が届かない場合は、役場住民課保険年金係まで問い合わせください。

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合 (☎092-651-3111)  
役場住民課保険年金係 (☎82-5966)

## ▶ 資格確認書に限度額の適用区分を併記します

入院時などに医療機関に提示する限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証も、被保険者証と同じように発行はなくなりましたが、限度額の適用区分は資格確認書に併記します。

昨年度中に限度額適用認定証などの交付を受けた人、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの人は新しい資格確認書に限度額の適用区分が併記されています。新規で資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望する人は役場住民課保険年金係で申請ください。

## ▶ 資格確認書の自己負担割合を確認ください

8月から令和8年7月までの1年間に医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、令和6年中の所得をもとに判定を行います。自己負担割合は1割、2割、3割のいずれかです。同じ世帯の被保険者いずれかの人の住民税課税所得が145万円以上あるとき、自己負担割合は3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも次の1または2に該当し、役場住民課保険年金係に申請を行うと、自己負担割合は1割、または2割となります。

### 1 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

被保険者全員の収入の合計が520万円未満

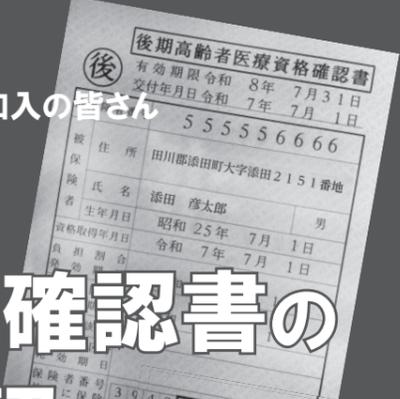
### 2 同じ世帯の被保険者が本人のみで次の①または②に該当する場合

①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計が520万円未満

後期高齢者医療に加入の皆さん

# 新しい 資格確認書の 確認を



## ▶ マイナ保険証を利用ください

マイナ保険証にはさまざまなメリットがあります。マイナ保険証をお持ちの人は、ぜひご利用ください。

### ◎マイナ保険証のメリット

- ▷ 薬や受診の履歴に基づいた、より良い医療が受けられます
- ▷ 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます
- ▷ 救急現場で、搬送中適切な応急措置や病院の選定などに活用されます

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)



## 国民健康保険に加入の皆さんは

国民健康保険の被保険者証と資格確認書の有効期限も7月31日です。また、被保険者証の新規発行もなくなりました。加入者の皆さんには、7月下旬までに、8月1日から使用できる「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証の有無に応じて郵送します。新しい資格確認書と資格情報のお知らせの有効期限は、令和8年7月31日です。7月31日までに届かない場合は、役場住民課保険年金係まで問い合わせください。

### ▶ マイナ保険証を持っている人

→ 「資格情報のお知らせ」を郵送します

### ▶ マイナ保険証を持っていない人

→ 「資格確認書」を郵送します



クアハウスで体も心も健康に

## 「プールでゆっくりゆったり健康教室」を開催します



**生** 活習慣病の予防・改善に欠かせない運動。クアハウスでは、足腰に不安のある人でも水の特性を利用して無理なく運動ができる、プールでの体操教室を開催します。肩こりやむくみ、不眠などにも効果があります。ゆっくりと会話を楽しみながらプールを歩き、体も心も健康に保ちませんか。皆さんの申し込みをお待ちしています。

### ▶開催日

7月16日(水)、7月18日(金)、7月23日(水)、  
7月25日(金)、7月30日(水)、8月1日(金)、  
8月6日(水)、8月8日(金)

※1日のみの参加も可能です。

### ▶開催時間

13時30分～14時30分

### ▶教室の内容

▷足の指じゃんけん・つま先立ち・足上げ・振り子などの基本体操 ▷ふくらはぎ・腰・背中などのストレッチ ▷水中歩行 など

### ▶必要なもの

水着、スイミングキャップ、入場料(一般260円、70歳以上・障害者手帳をお持ちの人は160円)  
※スイミングキャップのレンタルは1回50円です。

### ▶参加費

無料

### ▶申込方法

申込書に必要事項を記入し、クアハウスの窓口に提出

※申込書はクアハウスのほか、役場福祉環境課にも備えています。

### ▶交通手段のない人にも対応します

町内在住の希望者に、送迎サービスを行います。申込書を提出するときに、申し出ください

☎ クアハウスハピネス(☎82-5061)

☎ 役場福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)

65歳以上の皆さんへ

## 介護保険料額決定通知書を送付します

**町** 民税や世帯の状況などで決定した今年度の介護保険料額決定通知書を7月下旬に送付します。所得段階別の介護保険料は福岡県介護保険広域連合のホームページなどで確認ください。

### ▶介護保険料の納め方

- ▷年金からの天引き(特別徴収)
- ▷口座振替
- ▷納付書払い

納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンやタブレットで読み取るとPayPay・d払い・auPayのほか、クレジットカードでも納付することができます

### ▶やむを得ない理由で納付できないときは

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが困難なときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります

### ▶負担限度額認定証の有効期限は7月31日です

介護保険施設を利用するときの食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期限は、7月31日(木)です。引き続き施設利用が必要な場合は、申請手続きをしてください

●対象者 生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の人で預貯金などの合計額が基準額以下の人

※8月利用分から基準額が変更になります。

●必要なもの 申請書、同意書、お持ちのすべての通帳などの写し

※配偶者がいる場合は配偶者の同意書とお持ちのすべての通帳などの写しも必要です。

●提出先 役場福祉環境課高齢者支援係

### ▶詐欺に注意しましょう

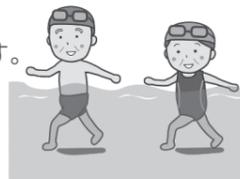
電話で役場職員などを名乗りATMで還付金の手続きを案内してお金をだましとる詐欺事件が発生しています。還付金がある場合は書面で通知しています。また、還付金を含め保険料に関して電話などで直接ATMの操作をお願いすることは絶対にありませんので、ご注意ください

☎ 役場福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部(☎49-1093)



↑福岡県介護保険広域連合のHPはコチラ



未来のために、みんなで投票!

## 第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の日程が決まりましたのでお知らせします。

▶投票日 **7月20日(日) 7時～18時**

▶投票できる人 平成19年7月21日までに生まれた満18歳以上の人

### ▶期日前投票

▷期間 **7月4日(金)～19日(土) 8時30分～20時**

▷場所 役場1階特1会議室

※期日前投票をする人は、事前に入場券の裏面に住所や氏名などを記入し持参ください。

### ▶不在者投票

不在者投票施設として指定されている病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、その病院や施設で投票ができます。また、選挙期間中に仕事や旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先市区町村の選挙管理委員会で投票ができます

※詳しくは町ホームページで確認ください。

☎ 添田町選挙管理委員会(☎82-1231)



令和7年度分の免除申請を受け付けています

## 国民年金には保険料を免除する制度があります

**経** 済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合は、

申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除や猶予を受けずに保険料未納の状態が続くと、将来老齢基礎年金を受け取れない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

▶令和7年度分(令和7年7月～令和8年6月分)の免除申請は7月1日からです

承認まで1か月程度かかりますので、申請が必要な人は早めの申請をお願いします

### ▶手続きに必要なもの

▷年金手帳など基礎年金番号がわかるもの ▷退職(失業)を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し ▷学生納付特例制度を申請する場合は在学証明書または学生証

### ▶電子申請が便利です

マイナポータルを利用して、24時間いつでもどこからでも免除や猶予の申請ができます。電子申請の詳細は日本年金機構のホームページで確認ください。

☎ 役場住民課保険年金係(☎82-5966)



がけ地近接等危険住宅移転事業補助金

## 令和8年度分の要望を受け付けます

**土** 砂災害から生命や財産を守るため、がけ地崩壊などのおそれがある地域に住んでいる人を対象に、危険区域内にある既存の住宅除去などの費用の一部を補助する制度があります。現在、令和8年度分の要望を受け付けていますので、希望する場合は、10月24日(金)までに申し出てください。

### 【補助金の詳細】

▷危険住宅除却事業 危険住宅の撤去費、動産移転費などの費用に対し、1戸あたり上限97万5千円を補助します

▷代替住宅建設等事業 危険住宅に代わる住宅の建設(購入、必要な土地の取得を含む)や改修をするための資金を金融機関などから借入れた場合、借入金の利子相当額(借入れ利率年8.5%を限度とし、1戸あたりの上限は建物325万円、土地96万円)を補助します

※補助対象となる家屋には、土砂災害特別警戒区域内の建物など複数の要件があります。詳しくは問い合わせてください。

☎ 役場防災管財課防災安全係(☎82-4002)





## ●春の褒章

## 黄綬褒章 森坪 清則さん

(きのこの森坪会長)



↑「年間200日以上、講演などで全国を飛び回っていましたが、留守を守ってくれた妻や家族に感謝します」と話す森坪さん④と妻のみや子さん④

株式会社きのこの森坪取締役会長の森坪清則さん（庄西）に黄綬褒章が授与されました。昭和61年、妻のみや子さんと日田市のシイタケ菌床の代理店に偶然立ち寄ったことからシイタケ栽培を始めた森坪さん。「寝る間を惜しんでシイタケのことを勉強しました」と語る森坪さんは研究に研究を重ね、効率的なシイタケの栽培方法、「移動台車栽培方式」や「上面栽培方法」を開発し、これらの技術を菌床メーカーに提供、菌床シイタケ栽培における先駆者として全国に認知されます。そして、九州の生産者と共販組織「サンマッシュ九州」を設立し、シイタケ農家の販売力強化を図りました。また、これを全国組織「サンマッシュ和」に拡大、平成16年から令和4年まで会長を務め、生産技術や品質管理の指導を無償で行うなど、業界全体の発展に尽力されました。「菌床しいたけは原木よりも味がソフトなので、しいたけが苦手な子ども食べられることが多いです。焼きしいたけ、天ぷら、アヒージョなど色々な料理に使えますが私は素揚げが一番好きです」と笑顔の森坪さんは受章に際し「一番大切にしていることは後継者の育成、人づくりです。いままで培った技術を惜しみなく伝え後継者を育成していくことで、恩返しができると思っています。そして今まで支えてくれた妻や家族、関係者に感謝します」と喜びを語ってくれました。

## ●危険業務従事者叙勲

## 瑞宝双光章 花菱 賢二さん

(元県警視)



↑「今回の受章は警察官時代から今まで色々なことで支えてくれた家族や同僚、友人たちのおかげです」と話す花菱さん④

元福岡県警東警察署刑事二課長の花菱賢二さん（新城）に瑞宝双光章が授与されました。花菱さんは昭和48年4月に警察官を拝命後、飯塚警察署に配属、以後は福岡県警本部などで勤務されました。「県警では主に捜査四課の刑事として暴力団に関する捜査などを担当しました。山口組と道仁会の激しい抗争『山道抗争』の捜査などにも加わりました。とても厳しい現場でした。退職前は東警察署刑事二課長として、暴力団や選挙・汚職事件などの知能犯捜査を指揮していました」と刑事時代の思い出を話してくれた花菱さん。平成23年3月末で県警を退職するとその後は県警時代の経験を活かし福岡市博多区にあるホテル日航福岡の保安支配人として勤務し、ホテル内の治安維持に尽力します。「警官の時とは違う、一般の立場での保安業務は勉強になりました」と平成28年3月まで勤められました。その後添田町に拠点を移した花菱さんは、平成29年4月から令和6年3月までの7年間、新城行政区の区長を務められました。「令和2年にコロナで地域活動が制限されるようになり大変でした。特に新城行政区は大雨が降ったら新城川がいつも氾濫します。新城川が溢れると併設する道路との境が分からなくなり大変危険です。浸水する家屋もあるので、早めの避難を呼びかけました」と行政区長時代を振り返ってくれました。

## ●春の叙勲

## 瑞宝小綬章 荒木 和謙さん

かずのり  
(元公立高等学校長)



↑「家族や今まで関わっていただいた教育関係の皆さんのおかげです」と受章に際し感謝を述べた荒木さん④

元西田川高校校長の荒木和謙さん（添田東）に瑞宝小綬章が授与されました。日本体育大学卒業後、昭和55年に教職に就いた荒木さんは最初に直方養護学校（現：直方特別支援学校）に赴任し、その後山田高校に異動します。「山田高校では陸上部の顧問を務め、休日も大会の審判に行ったりと大忙しでした」と当時を振り返ります。そこから、英彦山青年の家や福岡県教育庁保健体育課、筑豊教育事務所で勤務し、京都高校（定時制）・東鷹高校・稲築志耕館の教頭、嘉穂高校副校長、福岡県体育研究所所長を経て築上西高校校長、西田川高校校長を務められました。「教頭就任後よく、教頭は仕事が多くて大変だと皆さんに言ってもらえました。確かに学校全体を見て、校長が行いたい学校運営が行えるように努力しました。しかし、校長になってみると教頭の時とは違い学校に対し自分が責任をとる、後ろに誰もいない大変さを痛感しました。生徒・保護者に対し正直に対応することを大切にして学校運営を行いました」と当時を振り返ってくれました。退職後は近畿大学産業理工学部で入試の専門職・アドミッションオフィサーとして高校生と大学生を繋ぐ役割を担いました。「大学退職後、孫と岩石山に登ることが楽しみでした。最近腰を悪くして登山できませんが、その分、家でゆっくりしています」と笑顔で話してくれました。

春の叙勲・褒章  
長年にわたる尽力と功績が認められ  
町内から4人の方が栄えある受章の栄誉に輝かれました

4月に発表された春の叙勲・褒章受章者。国や地方自治体の公務のほか、公共的な業務に長年従事し成果を挙げた人に贈られる瑞宝章で元公立高等学校校長の荒木和謙さんに瑞宝小綬章が、地域住民を災害や犯罪から守るため、危険を伴う業務に従事した警察官などの元公務員に贈られる危険業務従事者叙勲では元県警視の花菱賢二さんに瑞宝双光章、元法務事務官の林新二さんに瑞宝単光章が贈られました。また、農業・商業・工業などの業務に精励し、他の模範となるような優れた技術や実績を有する人に贈られる黄綬褒章が株式会社きのこの森坪会長の森坪清則さんに贈られました。今月は4人のうち、荒木さん、花菱さん、森坪さんの受章に対する喜びの言葉をお伝えします。林さんの喜びの言葉は、広報そえだ8月号でお伝えする予定です。

図 役場総務課（☎82-1231）



身近なまちの話題について情報をお寄せください。  
広報紙に掲載された写真は差し上げますので、お気軽に問い合わせください。



## 歯並びや虫歯を楽しく学ぶ

地域子育て支援センター「歯育て教室」

6月4日からの「歯と口の健康週間」にあわせ5月13日、町地域子育て支援センターではやしデンタルオフィス(田川市)の山下総太郎医師を講師に「歯育て教室」が開かれました。教室では2歳の子をもつ山下先生から口をポカンと開けていることや猫背が歯並びに悪影響を及ぼすこと、お菓子のちょこちょこ食べは虫歯になりやすいことなどの説明があり、保護者からはフッ素塗布や歯磨きの頻度などの質問がありました。また、6月4日には同医院の歯科衛生士による歯磨き教室がくるみ保育園で開かれ、園児26人が参加。磨き残しのない歯磨きのコツを学びました。

↓子どもを持つ父の視点から歯の話をする山下先生の言葉に、参加者は聞き入っていました



↑歯科衛生士に歯磨きのコツを習う園児

↑「ピカピカになったよ」と白い歯を輝かせていました

↓選手代表の大田原さんによる選手宣誓

↓皆さんに見守られて行われた寺西町長による始球式



↑ホールインワンを狙い気合いの入る第一打

↑得点の高いピンへ狙いを定めた一投

## 暑さに負けず笑顔でプレー

老人クラブ連合会春のスポーツ大会

6月20日、そえだドームで添田町老人クラブ連合会主催のスポーツ大会が開かれました。大会には、約150人の皆さんがグラウンドゴルフと輪投げの2種目に分かれて競技。グラウンドゴルフではホールインワンが続出し、輪投げでも高得点が出るなど、どちらの競技も熱い戦いが繰り広げられました。プレー中は「いけ！」や「あー惜しい」といった声が飛び交いチームの垣根を越えて互いに声をかけあい、拍手を送りながら楽しそうにプレーしていました。結果はグラウンドゴルフ優勝庄一A、準優勝町一、3位伊原A。輪投げは優勝下津野、準優勝添田東、3位下落合でした。

↓「添田町林業インターンシップ・プログラム覚書」に署名する寺西町長ら関係者



↑調印後、添田町の林業振興を誓いあった(左から)株NOSUTAヴィコ・ガラさん、(有)九州パーク運輸林社長、ムハンマディヤマラン大学ガリト・ガト・ブラコサ林業学部長、寺西町長

## インドネシアから研修生を受け入れ

林業インターンシップ・プログラム覚書調印式

(有)九州パーク運輸がインドネシアのムハンマディヤマラン大学から林業に携わる学生を(株)NOSUTA(福岡市)の仲介で受け入れることが決まり、町を含めた4者による「添田町林業インターンシップ・プログラム覚書」調印式が6月10日、役場で行われました。東南アジアで最大の森林面積を有するインドネシアでは、林業は国の重要な産業です。覚書はその国の学生を森林面積が8割を超える町で受け入れ、九州パーク運輸で研修を行い、林業の知識や日常生活・業務に必要な日本語などの習得が求められる特定技能1号の取得を目指すことを目的に締結されました。

## 未来のために楽しく防災を学ぶ

田川の未来に繋ぐ防災フェスタ

災害が発生したときに生き延びるための知識を学ぶことを目的に「田川の未来に繋ぐ防災フェスタ」が田川青年会議所の主催で6月8日、オークホールで開催されました。会場には、町が開設する避難所で使用するファミリールームの展示や災害をリアルに再現したVR体験、災害の知識を深めるすごろくなど多彩なコーナーを設置。また、消防・警察車両や九州北部豪雨の際に使用された自衛隊車両の乗車体験もあり多くの人々が興味津々に見学していました。さらに防災食の試食や販売などもあり、子どもから大人まで楽しみながら貴重な体験をする一日となりました。

↓問題に答えながら進んでいく防災すごろく

↓元総務大臣武田良太さんの防災講演もありました



↑VR体験コーナーには子どもたちの行列が

↑大好きな白バイ隊員の制服を着て、ハイポーズ

## 彩り鮮やかなアジサイを楽しむ

英彦山花園アジサイ摘み取り体験会

6月21日と22日の2日間、英彦山花園でアジサイ摘み取り体験会が開かれました。参加者は青や紫など鮮やかに咲き、見頃を迎えた約2,000株のアジサイを、



↑初めてのアジサイ摘みはお母さんと一緒に

受け付けで配布される10リットルバケツから溢れそうなほど摘み取っていました。雨が多い梅雨時期ですが、そんな毎日にアジサイが潤いを与えてくれるでしょう。

## 11月には美味しいさつまいもに

添田中学校いも植え体験

6月19日、野田地区の畑で添田中学校2年生50人がいも植え体験を行いました。この日は、33.6℃を記録する真夏日となりましたが、生徒たちは道の駅



↑竹で穴をあけ、いもの苗を器用に植える生徒たち

遊舎ひこさんの理事や職員から植え方を教わると、水分補給のタイミングなどグループで工夫しながら、用意された1,500本のさつまいもの苗を植えていました。

↓「大きくなってね」と声をかけながら、そっと優しくヤマメを彦山川に放流するくるみ保育園の園児

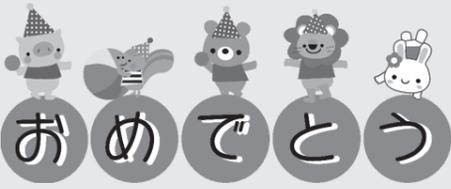


## ヤマメが生息する彦山川へ

添田遊釣会、くるみ保育園ヤマメ放流

5月29日、添田遊釣会(米木一雅会長)の皆さんと、くるみ保育園の園児15人がヤマメの稚魚を彦山川に放流しました。今年は令和4年の豪雨で被災した下落合地区の彦山川河川敷復旧工事が完成し、2年ぶりに整備された河川敷で行われました。園児たちは彦山川の上流、篠崎川魚店の養魚場で育てられた体長7センチほどのヤマメの稚魚を一人ひとりバケツに入れてもらい、川辺に整列して一斉に放流します。この日園児たちが放流した稚魚は、およそ800匹。「お魚かわいいね」、「お魚逃がすの楽しいね」と話しながら楽しそうに放流していました。

7月生まれ  
HAPPY  
BIRTHDAY

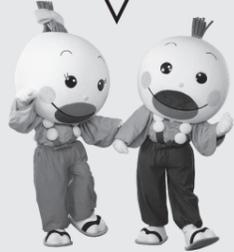


きあ  
福富 姫空ちゃん  
7月29日生 峰地

♡HAPPY BIRTHDAY♡姫空ちゃん  
保育園最後楽しんで和太鼓頑  
張ってね(\*・\*)



8月生まれの  
締め切りは、  
7月11日(金)です。



未就学時のお子さんの  
写真を募集します。

- ①お子さんの写真
  - ②お子さんの氏名
  - ③名前の読み方
  - ④誕生日 ⑤年齢
  - ⑥行政区 ⑦メッセー  
ジ (50文字以内)
  - ⑧保護者の連絡先
- を下記アドレスまで  
送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎82-4000)



## 地域子育て支援センター 7月の予定

### ★サークル「めだかっこ」(毎週火曜日)

- ▷8日/虹の会読み聞かせ(給食)
- ▷15日/しゃぼん玉遊び(給食)
- ▷22日/プール遊び開始(給食)
- ▷29日/プール遊び(給食)

### ★サークル「おんぶに抱っこ」(毎週金曜日)

- ▷4日/七夕製作
- ▷11日/ヨガ講座
- ▷18日/親子健康教室・おっぱい相談
- ▷25日/虹の会読み聞かせ

### ★ベビーサークル「あっぷっぷ」

- ▷9日
- ▷23日/虹の会読み聞かせ

### ★マタニティサークル「ポコ・ア・ポコ」▷24日

※詳しくは「おんぶにだっこ通信」をご確認ください。

☎ 添田町地域子育て支援センター (☎85-0888)



## 教育のひろば

～学力の向上を目指して～

### 添田「英峰塾」が 開校しました



添田町地域学校協働本部では、学習支援事業として添田「英峰塾」を実施しています。英峰塾は、福岡県立大学の学生に講師を依頼し、中学3年生の希望者を対象とする高校進学に向けた補習学習で、平成21年度にスタートしました。6月7日、17年目となる今年度の開講式には16人の中学生と19人の大学生が参加。大学生にヒントをもらいながら熱心に学習する受講生の姿がみられました。英峰塾は今後もオークホールで毎週実施する予定で、国語・数学・英語・理科・社会の5教科を学習します。随時、中学3年生の受講生を募集していますので、皆さんの積極的な参加をお待ちしています。受講を希望する生徒は、教育委員会社会教育課にお問い合わせください。なお、小学5・6年生と中学1・2年生の希望者を対象とした「英峰日進塾」は8月に開講する予定です。



↑英峰塾開校式の様子

☎ 教育委員会社会教育課 (☎82-2559)

## 人権講演会を開催します



- 演題 「差別されない権利」  
～全国部落調査復刻版出版事件と  
部落差別の現実～
- 講師 組坂幸喜さん  
(九州大谷短期大学人権論研究会主査)

●とき 7月29日(火)19時～(18時30分開場)

●ところ オークホール

●入場料 無料

※手話通訳・託児あり

## 月間中の主な取り組み

- ▷街頭啓発・職場啓発 ▷人権啓発のぼり旗・懸垂幕の設置
- ▷防災無線・町公式LINEによる啓発
- ▷人権講演会の開催 など

一人ひとりの一歩が同和問題の解消へ

## 7月は

### 同和問題啓発強調月間です

平成28年度に部落差別解消推進法が施行し、平成31年3月には福岡県で、9月には添田町でも「部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。町では人権・同和問題を正しく理解し意識の高揚を図れるよう、職場・街頭啓発などの取り組みを実施し「人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまち添田町」の実現に向けて、差別のないまちづくりを進めています。この機会にあためて、同和問題について考えてみましょう。

☎ 教育委員会社会教育課人権同和推進係 (☎82-5800)

## 文芸歳時記

### 〔短歌 投稿〕

照り返す葉むらの光まぶしみて

生家へ続く道を登りぬ

娘の飼いし猫の牡丹は推定九月

威風堂々子猫に見えず

その先の未来信じて種を蒔く

いつか花咲く時が来るから

毎年毎年花粉症杉山水も

糧もなしすぎて毒となりしに

豆餅で夏越の被しみじもと

茅の輪くぐりて冬晦日へ

強風に揺り落されし梅の実か

### 〔俳句 投稿〕

スローブカー巡る霊峰七変化

きれいだよサツキの花が盛りなり

部屋に立つくちなしの香よ雨しずか

### 〔川柳 投稿〕

伝説の佐々木小次郎の出身地

名勝の雪舟庭など多数有り

●8月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

7月11日(金)までに役場総務課に投稿してください。

1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

☎ 役場総務課広報・秘書係 (☎82-4000)



**医療機関の受診に迷ったときは**  
**電話相談窓口を**  
**ご利用ください**

福岡県では、県民の皆さんが急な病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに相談できる、電話相談窓口を開設しています。

●小児救急医療電話相談  
 「今夜は様子をみようかな」「やっぱり心配だな、すぐに診てもらった方がいいのかなあ」など、お子さんの病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに利用してください。看護師や場合によって小児科医がアドバイスを行います  
 ▶短縮ダイヤル #8000  
 ▶専用電話 ☎092-731-4119  
 ▶受付時間 ▷平日/19時～翌朝7時 ▷土曜日/12時～翌朝7時 ▷日曜日・祝日/7時～翌朝7時

●救急医療電話相談  
 在宅療養中の高齢者など、急な病気やケガで医療機関の受診に迷ったときに利用してください。看護師が医療機関受診の緊急度などについてアドバイスを行います  
 ▶短縮ダイヤル #7119  
 ▶専用電話 ☎092-471-0099  
 ▶受付時間 24時間受付・年中無休  
 ※服薬の相談やこころの病気に関する相談へのアドバイスは行っていません。  
 ※「突然の激しい頭痛」「急な息切れ」「呼吸困難」など緊急度が高いと思うときは、迷わず119番通報してください。

●ふくおか医療情報ネット  
 県内の医療機関から報告された施設やサービスに関する情報が掲載されており、診療時間や診療科目、市町村など様々な条件から医療機関を検索することができます。休日・夜間の急患診療、当番医も掲載されています  
 関 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係(☎31-5001)

**試験・募集**

**裁判所職員採用一般職試験**  
 ●裁判所事務官(高卒者区分)  
 ▼一次試験日 9月14日(日)  
 ▼受付期間 7月1日(火)10時～10日(水)10時(受信有効)  
 ※採用試験申込みサイト(https://www-shiken.courts.go.jp/)から手続きしてください。  
 ※その他、受験資格などの詳細は、裁判所ウェブサイト(https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html)を確認ください。  
 関 福岡地方裁判所事務局人事課



**自衛官等採用試験**

任用係(☎092-981-9642)  
 ●第2回一般曹候補生  
 ▼試験日 ▼筆記試験・適性検査/9月16日(火)～21日(日)のうちいずれか1日  
 ▼受付期限 9月2日(火)  
 ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人  
 ●第3回自衛官候補生  
 ▼試験日 ▼筆記試験・適性検査/9月16日(火)～21日(日)のうちいずれか1日 ▼口述試験(金)のうちいずれか1日  
 ▼受付期限 9月2日(火)  
 ▼受験資格 日本国籍を有する18歳から32歳までの人  
 関 自衛隊福岡地方協力本部飯塚

**あなたと歩む、司法書士無料法律相談会**

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見などの身近な法律トラブルに、司法書士が会場に設置したウェブシステムを介して無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。気軽にお越しください。  
 ▼とき 7月19日(日)10時～13時  
 ▼ところ 田川青少年文化ホール(田川市)  
 ▼予約受付期間 7月1日(火)～定員の6組になり次第終了  
 ▼予約電話番号 44-2530(平日10時～16時)  
 関 福岡県司法書士会筑豊支部(☎45-39906)

**司法書士による相続・遺言相談会**

相続登記や遺言書の作成などのほか、不動産の名義変更、成年後見制度など日常生活で生じる法律問題に司法書士が無料で相談に応じます。  
 ▼とき 8月2日(日)10時～16時  
 ▼ところ 立岩交流センター  
 ▼相談方法 面談/1組30分  
 ▼予約受付期間 7月10日(木)～31日(木)  
 ▼予約電話番号 092-722-41

**公共職業訓練生(9月生)を募集します**

地域事務所(☎0948-22-4847)  
 離職などで再就職を希望する人を対象に、専門知識や技能を学ぶ職業訓練です。  
 ▼訓練期間 ▼通常訓練 9月2日(火)～令和8年2月27日(金) ▼ビジネススキル講習付き 9月2日(火)～令和8年3月30日(月)  
 ▼訓練科名 ▼通常訓練 Ⅱものづくり溶接科/定員15人 ▼ビジネススキル講習付き Ⅱ機械CADオペレーション科/定員3人、ビル管理技術科/定員



**循環器病総合支援センター無料相談受付中**

31(平日10時～16時)  
 関 福岡県司法書士会事務局(☎092-722-4131)  
 県内在住の脳卒中や心臓病などの循環器病患者やその家族を対象に、無料で相談を受け付けています。相談内容に応じて、多職種で連携して対応します。  
 ▼相談内容 生活上の注意点、療養場所、後遺症、仕事と治療の両立など  
 ▼対応者 医師、看護師、薬剤師など  
 ▼相談方法 電話、対面、WEB/要予約  
 ▼相談時間 平日9時～16時

**次の一歩を応援します 福岡県若者自立相談窓口**

福岡県若者自立相談窓口(若まど)では、次の進路が定まっていない若者や保護者からの相談に応じて情報提供や支援機関の紹介を行っています。状況に応じて家庭などへの訪問相談も行います。気軽に相談ください。  
 ▼とき 祝日と年末年始を除く毎週月曜日～土曜日10時～19時(受付は18時30分まで)  
 ▼ところ 福岡県若者自立相談

**就労への悩みや不安はサポステに相談ください**

筑豊若者サポートステーション(サポステ)では、キャリアコンサルタントや臨床心理士などが無料で就労に関する相談に応じています。一人ひとりの悩みに合わせて対応、働くための

**若い人ほどメタボに注意!**  
**特定健診(個別健診)を受けましょう**

町の国民健康保険に加入している40～74歳の皆さんを対象に、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の予防や早期発見・早期治療を目的に特定健診を実施しています。対象者には7月上旬に受診票を送付します。1年に1度、特定健診を受診して自分自身の健康状態を知り、いつまでも健康な生活を送りましょう。

▶対象者 添田町の国民健康保険に加入している40～74歳で、集団健診を受診していない人  
 ▶自己負担金 500円  
 ▶検査内容 ▷問診 ▷身体測定(身長・体重・腹囲) ▷診察 ▷血圧測定 ▷尿検査(糖・蛋白・潜血・塩分濃度) ▷血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能など)  
 ※医師の判断で、心電図検査や眼底検査、貧血検査を行う場合があります。  
 ▶受診方法 受診票に記載のある医療機関に予約して受診  
 ▶持参品 ▷受診票 ▷マイナンバーカードまたは被保険者証(資格確認書)  
 ▶受診期限 令和8年3月31日(火)  
 ▶受診特典 道の駅歓遊舎ひこさんで使える500円分のお買い物券  
 ※国民健康保険税に滞納がない世帯の人に郵送でプレゼントします。  
 関 役場住民課保険年金係(☎82-5966)

↑実施医療機関はこちらからも確認できます

**相談**

**保健師・管理栄養士に相談してみませんか**  
 健康に関するお悩みはありませんか。町の保健師と管理栄養士が相談に応じます。気軽に相談ください。  
 ▼とき 7月9日(水)10時～12時/要事前予約  
 ▼ところ 添田人材開発センター  
 ▼相談内容 健診結果や気になる症状、生活習慣の改善に関することなど  
 関 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係(☎31-5001)



# 人の動き

5月末日現在( )は前月比

- 人口 8,213人 (-9人)
- 出生 4人
- 男性 3,892人 (-6人)
- 死亡 15人
- 女性 4,321人 (-3人)
- 転入 16人
- 世帯数 4,356世帯 (-1世帯)
- 転出 14人

# 相談

- 心配ごと相談 (そえだジョイ/10時~15時)  
7月15日(火)、8月5日(火)
- 補聴器相談 (役場ロビー)  
7月11日(金) (15時~)、7月15日(火) (13時~)
- 無料法律相談会  
(福岡法務局田川支局/13時~16時)  
7月8日(火)、8月12日(火)  
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。  
☎ 法テラス福岡 (☎ 050-3383-5502)
- こころの健康相談(田川保健福祉事務所/予約制)  
7月8日(火) (10時~)、7月24日(木) (14時~)  
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課 (☎ 42-9307)

# 納期限のお知らせ

- 7月31日(木)が納期限です
  - ▷固定資産税 (2期)
  - ▷国民健康保険税 (1期)
  - ▷後期高齢者医療保険料 (1期)
  - ※口座振替は7月25日(金)です。
- ☎ 役場住民課税務・滞納対策係 (☎ 82-1234)

# 警察署からのお知らせ

- 少年の非行・犯罪被害を防止しましょう  
夏休みになるこの時期は、子どもの生活が不規則になりやすく、深夜の外出や飲酒・喫煙などをきっかけに非行に走ったり、犯罪に巻き込まれたりする危険性が高まります。非行や犯罪被害を防ぐために家庭で次のことに十分注意しましょう。
  - ▷夏休み中の生活にきちんとルールを決める
  - ▷SNSやオンラインゲームを通じた犯罪被害が増加していることからインターネットの危険性を正しく教える
  - ▷発達段階に合わせたフィルタリングなどの安全設定を活用する
- 夏期における水難事故を防止しましょう  
福岡県での水難事故は、大半が海や河川でのレジャー中のもので夏期に集中して発生しています。水難事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。
  - ▷気象情報を確認する
  - ▷健康管理に気をつける
  - ▷遊泳時の安全を確保する
  - ▷保護者が付き添う
  - ▷ライフジャケットを活用する

4月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
物件事故	10(±0)	61
人身事故	1(-2)	6
死亡者	0(±0)	0
負傷者	1(-4)	8

☎ 田川警察署 (☎ 42-0110)

# 令和7年度ふる里まつり



◆とき **11月29日(土)・30日(日)**

◆ところ オークホール駐車場  
※会場が昨年と異なります。時間やイベント概要は、決まり次第お知らせします。

☎ 役場商工観光振興課商工観光振興係 (☎ 82-1236)

パノラマ田川  
赤村トロッコ定期運行  
真つ赤なトロッコ列車が幻の

○添田町社会福祉協議会へ  
▼香典返し ▼敬老石ノリエ野田 ▼敬老本田毅(町三) ▼敬老永井日出男(庄中)  
(令和7年6月16日現在)

農業委員会報告  
【6月10日(火)開催 総会審議結果】  
▼農地法第3条にかかる所有権の移転  
・2件/面積1479㎡を許可  
※8月開催の総会にかかる農地申請の締め切りは、7月25日(金)です。  
☎ 添田町農業委員会 (☎ 82-1237)



バス協会からのお知らせ  
走行中のバス車内での事故を防止するため7月31日まで「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りる時はバスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ってください。また、高速バスや貸し切りバスの後部座席では、シートベルトの着用が義務化されています。安全のため、必ずシートベルトの着用をお願いします。

油須原線を走ります。トロッコに乗って探検に出かけませんか。  
▼とき 7月13日(日)、8月3日(日)、9月14日(日)、10月12日(日)、11月9日(日) 10時~16時(受付は15時30分まで)  
※約30分間隔で運行しています。  
▼ところ 平成筑豊鉄道赤駅前  
▼料金 おとな600円、小学生以下300円  
☎ 赤村役場 (☎ 62-3000)

## 災害が発生しやすい季節になりました

### 日頃の備えが大切です

初夏から秋にかけては、台風や前線の影響で大雨・洪水・暴風などによる自然災害が発生しやすい季節です。いざというとき、すぐに命を守るための避難行動ができるよう日頃から心がけましょう。

●災害に備えて…

- ▷非常持出品をチェック・準備する
- ▷テレビやインターネットの気象情報に注意する
- ▷ハザードマップで自宅周辺の危険箇所や避難場所・避難経路を確認する

☎ 役場防災管財課防災安全係 (☎ 82-4002)

福岡県人権啓発情報センター  
講演会  
さん (☎ 090-1875-3111)  
▼とき 7月19日(土)13時30分~15時(12時30分開場)  
▼ところ クローバープラザ(春日市)  
▼演題 差別の現実を深く学ぶ〜世代と地域を超えて〜  
▼講師 西日本新聞社論説委員 前田隆夫さん  
▼入場料 無料/申込不要  
※要約筆記・手話通訳がありません。  
☎ 福岡県人権啓発情報センター (☎ 092-584-1271)

人に優しい町・田川をつくる会「地域交流講演会」  
▼とき 7月26日(土)14時~  
▼ところ 田川市民会館  
▼演題 つらいことがあったとき、ストレスを和らげて健康に過ごすために  
▼講師 福岡県立大学 上野行良さん  
▼対象者 障がいのある人およびその家族、関係機関の職員など  
▼参加費 無料  
※参加を希望する人は事前に連絡してください。  
☎ 一人に優しい町・田川をつくる会事務局 (☎ 42-9307)

お知らせ  
あったカフェとオレンジカフェを開催します  
●あったカフェ(認知症カフェ) あったカフェは、高齢者やその家族、地域住民の皆さんが気軽に立ち寄れる集いの場です。奇数月の火曜日開催しています。認知症に関する情報や認知症予防の話なども行っています。  
▼とき 7月8日

●オレンジカフェ もの忘れが心配な人、認知症と診断された人や介護している家族同士の交流会です。  
▼とき 7月15日(火)13時30分~15時  
▼ところ 添田町地域包括支援センター集会所  
※認知症に関することは地域包括支援センターに相談ください。  
☎ 添田町地域包括支援センター (☎ 41-3888)

国指定重要文化財 中島家住宅イベント情報  
●ある老人の趣味の書作品展  
添田町在住の書人「福島文康さん」の作品を中島家住宅の居間に展示します。入館料は無料です。ぜひお越しください。  
▼とき 7月9日(火)~20日(日)10時~16時  
▼ところ 国指定重要文化財中島家住宅  
☎ 添田町活性化推進協議会廣田

# 10月22日まで開設中 クーリングシェルターを開設しています

町では熱中症による健康被害防止のため、熱中症特別警戒アラートが発表されたときに町民の皆さんが利用できる暑さをしのぐ場所として下記の施設を「クーリングシェルター」に指定し、10月22日(水)まで開設しています。危険な暑さを感じる時などは不要不急の外出は控え、涼しい室内で過ごしてください。外出するときは水分補給をしながら、クーリングシェルターなどを活用し、熱中症予防に努めましょう。

●町のクーリングシェルター

施設名	開放日	時間帯	受入可能人数
役場ロビー	月~金曜日 ※祝日は閉庁	8:30~17:15	25人
オークホールロビー	火~日曜日 ※祝日の翌日は休館	9:00~17:15	20人
そえだジョイ視聴覚室	月~金曜日 ※第2・第4月曜日は休館	10:00~17:00	10人
歓遊舎ひこさんロビー	月~金曜日 ※祝日は利用不可	10:00~16:00	5人
包括支援センター集会所	月~金曜日 ※祝日は閉庁	(月・木) 12:00~17:15 (火・水・金) 8:30~17:15	20人
町立図書館	火~日曜日 ※祝日の翌日は休館	(火~金) 10:00~18:00 (土日祝日) 10:00~17:00	20人
スロープカー花駅駅舎内	月~金曜日 ※祝日は利用不可	10:00~16:00	5人

●利用するときの注意事項  
▷飲料は各自で持参ください。なお、食事はできません  
▷利用場所の温度調節はできません  
※町ホームページにも掲載しています。  
☎ 役場福祉環境課 環境保全係 (☎ 82-1232)



発行/添田町 編集/総務課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 2151 番地  
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869  
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp

印刷/丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています



光と音の共演、心に響く夏の夜

# そえだ花火大会

8月9日、夜空を彩る3,000発の花火が今年も帰ってきます。フィナーレは音楽と花火のコラボレーションも。家族や友人など、みんなで楽しめるスペシャルなイベントにぜひお越しください。

○とき **8月9日** ※荒天中止

オープニング… 19時

花火打上… 20時～

○ところ **そえだサン・スポーツランド**

※当日は交通規制にご協力ください。

交通規制箇所などは「SOEDA-NAVI」を確認してください。



↑SOEDA-NAVIはこちらから

問 役場商工観光振興課商工観光振興係 (☎82-1236)

## 町長室 広報そえだ

今年、梅雨入り早々から大雨で、梅雨の終わりと云われる今月下旬まで心配です。皆さんもハザード

マップ等確認するなど、十分気をつけましょう。▼今月は、「にぎやかな過疎」を皆さんと一緒につくっていきましょうというお願いです。▼人口減少は進み、猛暑や物価高騰など厳しい生活環境ですが、移住者や地域の人々が、むしろわいわいガヤガヤとしている状況を皆さんと一緒につくっていきましょう。▼今年度のまちづくりの柱としています。▼ある方から「過疎」「過疎」とマイナス(?)のイメージばかり発信して何が活性化だと、お叱りを受けました。しかし、現実を見て下さい。好き好んで「過疎」を発信している訳ではありませんが、添田町「過疎」なんです。「消滅自治体」とも言われました。▼しかしどうしている事を皆さんで示していこうではありませんか。その意気込みが「にぎやかな過疎」です。勿論、意気込みだけでは課題解決は出来ませんが、町民の皆さんと行政が一緒になって取り組めば進んでいきます。▼「過疎」とは「町や村の人が都会へ行ったたりして、土地の人口が異常に少ないこと」と、国語辞典では明示されています。▼都会へ行ったたりしている人が戻ってくる。その様な町にする方策の一つとして、令和7年度「みんなでまちづくり活動助成金」を予算措置しました。皆さんが主役でまちづくりを行う方策の一つとして考えたものです。みんなの知恵を出し合って、子ども達に昔遊びを教えようというグループな

ど、住民の皆さんからの応募があり順次助成し取り組んでいただく事としていきます。子どもや大人の声が聞こえてくるのではないかと期待しています。▼町の課題の解決、活性化のためやってみようかという皆さんが考え手を上げていただいています。▼皆さんも一緒に町の活性化、町のあちこちで小さなグループから始めて、徐々に大きな活性化の輪にしていきますか。是非取り組んで下さい(詳細は「まちづくり課」へ相談・お問い合わせ下さい)。添田町に行くと、あちらこちらでにぎやかだよ、こんな事をやってるよ、来てみてはと情報発信して下さい。人口減少の中、とにかく添田町で楽しくみんなで助け合って活性化していく事が目的です。▼町としても、全体のイベントも行っていきます。そえだ花火大会、昨年は道の駅歓遊舎ひこさん25周年記念と同時開催で、会場を道の駅歓遊舎ひこさんに移しました。今年は、従来どおりオーケホール近くの「そえだサン・スポーツランド」周辺で、8月9日(土)に行う事としました。▼猛暑、熱中症そして豪雨等心配されますが、皆さん自身の熱中症対策を含め大雨が降らないことを祈って、この日限りで行います。BRTひこぼしライン開業2周年でもあり、JR日田彦山線の最寄り駅西添田駅から田川後藤寺方面の列車は臨時便も出しているだけなのではと思っています。▼町民の皆さんと共に添田町、自然豊かで人情も厚く、健康で住みたくなるまち、住み続けられるまちを作っています。福岡県内の隅々まで元気に、「添田町に来て見て、触れて、住んでみませんか?」と知人友人に声掛け発信をして下さい。